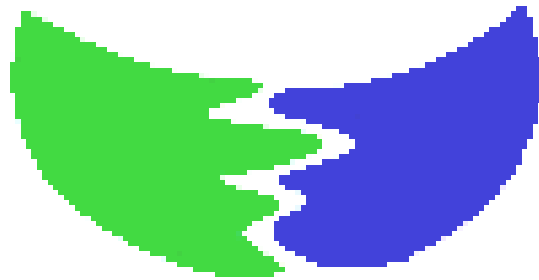


平成31・32年度

物品（町外事業者様用）競争入札参加資格審査

申請の手引き



**S H I B E C H A**

## 物品の購入（町外事業者様用）

### 競争入札参加資格審査申請書の受付について

標茶町では、平成31年度、32年度に有効となる物品競争入札参加資格申請書の受付を下記のとおり行います。期日までにお申し込みください。

#### ◎審査基準日

資格審査の基準日は、平成31年1月1日です。

#### ◎資格要件

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定（次に掲げる事項）に該当しない者であること。
  - ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
  - イ 破産者で復権を得ない者
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (3) 審査基準日（平成31年1月1日）現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- (4) 「印刷物の製造」を希望する場合は、該当する印刷物の製造のために必要な印刷機を所有（リースを含む。）していること
- (5) 「印章の製造」を希望する場合は、印面作成のための加熱プレス機を所有（リースを含む。）していること。

#### ◎申請用紙

物品（町外事業者様用）の申請書については、標茶町様式とします。

申請の際は標茶町様式のチェックリストを必ず添付し、書類の添付漏れがないように留意願います。

※ 町内事業者様用と様式が異なりますので、ご注意ください。

◎申請期日

平成31年1月21日（月）～ 2月20日（水）

休日と祝祭日を除き、時間は午前8時45分から午後5時30分まで。

※締切間近は混み合いますので、早めの申請にご協力をお願いします。

◎提出先

**標茶町役場 建設課道路係**

申請書類に不備がある場合は、再提出やその場で訂正、説明を求められることとなりますので、できるだけ内容を説明できる方が持参するようにして下さい。

- ※ 郵送による申請書の受付も行っています。（申請期間最終日消印有効）
- ※ 郵送による申請をした場合受領書が必要な時は、返信用封筒に切手を貼付し同封願います。
- ※ メールによる申請は受付しておりません。
- ※ 詳細については、建設課道路係にお問い合わせ願います。

【TEL 015-485-2111（内線237）】

**【今回の申請における主な留意点】**

- ・暴力団排除に関する誓約書の提出